

平成20年 第2回 能登町議会臨時会

会期日程表

平成20年7月

会期	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	16日	水	午前11時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前 11 時 20 分）

開会・開議

議長（新平悠紀夫）

ただいまから、平成 20 年第 2 回能登町議会臨時会を開会します。ただいまの出席議員数は 20 人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（新平悠紀夫）

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、4 番南正晴君、5 番向峠茂人君を指名いたします。

会期の決定

議長（新平悠紀夫）

日程第 2「会期の決定」の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（新平悠紀夫）

日程第 3「諸般の報告」を行います。
地方自治法第 121 条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承を願います。
これで、諸般の報告を終わります。

議案第 65 号～議案第 66 号

議長（新平悠紀夫）

日程第4 議案第65号「平成20年度能登町一般会計補正予算」及び日程第5 議案第66号「平成20年度建設機械整備事業(ロータリー除雪車)購入請負契約の締結について」を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成20年第2回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用の折にもかかわらず、先月に引き続きご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今回ご提案いたしました議案2件につきまして、その大要をご説明いたします。

まず初めに、議案第65号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千6百82万5千円を追加し、予算総額を百28億2千2百88万6千円とするものです。

国の補助事業の採択や6月の豪雨による災害関連費用について、予算の組み替えや追加を行い、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しくお願いいたします。

歳出の主な内容は、第2款「総務費」3百46万6千円の追加ですが、第1項「総務管理費」の「基金管理費」において、将来の公債費負担に備えるため、減債基金積立金として3百46万6千円の追加を行っております。

第6款「農林水産業費」では、3千百35万9千円の追加をいたしました。

第1項「農業費」の「農業振興費」において、クロマルハナバチ飼育事業が国土交通省の補助事業として新たに採択されたことにより、関連経費の追加調整を行ったものであります。

第11款「災害復旧費」では、第1項「農林水産施設災害復旧費」において2百万円の追加をするものであります。

災害復旧の内容は、6月28日から29日にかけての豪雨により発生した農地災害8箇所及び農業用施設災害40箇所について、補助採択にかかわる所要の経費を追加いたしましたので宜しくお願いいたします。

以上、これらの財源として、歳入において、第13款「国庫支出金」を1千9百4万3千円、第20款「町債」を2千万円追加し、第17款「繰入金」を2百21万8千円を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第66号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

今回、購入しようとするロータリー除雪車は、冬季において道路幅員の狭くなった道路の拡幅除雪を行うために使用するものです。

現在町が所有しているロータリー除雪車は、昭和62年に旧柳田村が国の補助金を受けて購入したのですが、購入後21年が経過しており機械の老朽化が激しいため、安定した除雪を行なうことが困難になっております。

また、能登町内には、民間を含めてもこの1台しかないため、拡幅除雪作業や排雪作業を実施する際に必要不可欠なものであります。

この購入に当たりましては、国土交通省の建設機械整備費補助事業によりまして、補助率3分の2の国庫補助金を受け更新するものでございます。

ロータリー除雪車の購入については、去る7月9日に指名競争入札を執行いたしましたところ、2千4百99万円で穴水町の能登建販株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上、本臨時会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきますようお願い申し上げます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

(委員会付託の件)

議長 (新平悠紀夫)

以上で、提案理由の説明が終わりました。お諮りします。議案第65号及び議案第66号については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第65号及び議案第66号については、委員会付託を省略し、全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（新平悠紀夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。16番 石井良明君

16番（石井良明）

補正予算書の一点をお聞きいたします。

15節の工事請負費に対して割合から見て13節の設計監理料が若干割高のような気がします。ちょっとご説明をお願いいたします。

議長（新平悠紀夫）

企画財政課長高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

ご質問の件について、ご説明いたします。

設計工事費に対して設計委託料が若干高いのではないのか、というご質問でございますが。これにつきましては、工事内容はクロマルハナバチの飼育事業の飼育室、旧三波小学校を予定していますが、改修のための工事費でございます。それに係ります設計監理というふうに書いてございますが、基本的には基本設計と実施設計及び監理設計の3つトータルでこの金額になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（新平悠紀夫）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議案第65号

議長（新平悠紀夫）

これから、議案第65号「平成20年度能登町一般会計補正予算」を採決します。

お諮りします。議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって議案第65号は、原案のとおり可決されました。

議案第66号

議長（新平悠紀夫）

次に、議案第66号「財産の取得について」を採決します。

お諮りします。議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって議案第66号は、原案のとおり可決されました。

推薦第1号

議長（新平悠紀夫）

日程第6 推薦第1号「能登町農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

この件につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による選任委員が、平成20年7月19日をもって任期満了となることから、地方自治法第96条第1項第15号の規定に基づき、新たに議会推薦の農業委員会委員を推薦するものです。

お諮りします。議会推薦の農業委員会委員については、3人としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は3人とすることに決定しました。

お諮りします。推薦第1号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、推薦第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。推薦第1号は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、推薦第1号については、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

それでは、推薦第1号「能登町農業委員会委員の推薦について」を採決しま

す。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による農業委員会委員に、能登町字藤ノ瀬52字170番地 高戸政一氏、能登町字笹川エ部154番甲地 出村進氏、能登町字河ヶ谷4字16番地 川端義雄氏の3氏を推薦することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立全員であります。よって、高戸政一氏、出村進氏、川端義雄氏の3氏を推薦することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君

町長挨拶

町長（持木一茂）

平成20年第2回能登町議会臨時会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議を賜わり提出案件を原案どおり可決頂きまして誠にありがとうございます。

地域間格差が拡大している現状を踏まえ、地域の再生、少子高齢社会への対応を始め若者の定着する豊かで住みよい地域社会を創るべき、要望活動を引き続き推進したいと考えております。

その趣旨をご理解いただき議員各位や町民のご支援を賜りながら、苦しい財政状況ではありますが、地域活性化対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いしまして、終了のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（新平悠紀夫）

これもちまして、平成20年第2回能登町議会臨時会を閉会いたします。

皆様ご苦労さまでした。

閉会 午前11時36分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年7月16日

能登町議会議長 新 平 悠紀夫

署名議員 南 正 晴

署名議員 向 峠 茂 人